



お客さま各位

「排出ガス対策型建設機械指定制度」における不適切な表示の製品出荷について

平素は格別なるご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

関東鉄工株式会社(社長：鈴木庸徳)は、国土交通省が2006年3月より実施している排出ガス対策型指定制度において、弊社製品の1型式が未指定にも関わらず不適切な表示で出荷・販売していたことが判明しました。つきましては不適切表示の内容と対応・対策についてお知らせいたします。なお本件については、国土交通省総合政策局 公共事業企画調整課に報告を行っております。

お客さまをはじめ関係者の皆さまに、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。今後は再発防止に向けた対策を確実に実施するとともに、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

1. 不適切表示の対象製品

型式：KT30S (タイヤローラ)

2. 不適切な内容

弊社では排出ガス対策型建設機械の普及促進に向けて適宜、排出ガス対策型エンジンに切り替え出荷・販売しております。2017年10月より出荷・販売を始めたKT30Sについては、以前に販売していたKT30(第3次排出ガス指定機)に超低騒音の対策を施し、KT30Sとして超低騒音型建設機械の指定を取得しました。KT30SはKT30と同一エンジンを搭載していることから、KT30Sで改めて第3次排出ガス対策型の指定申請が必要であることを認識できておらず、指定申請を怠っていました。結果として国土交通省の指定する「【第3次基準値排出ガス対策型】のクリーンエンジン搭載」のラベルを機械に貼付し、出荷・販売していたことが判明したものです。

3. 今後の対応・対策

弊社はKT30Sにおける不適切な表示が判明した2021年10月7日以降、同機については指定ラベルを貼付せずに出荷・販売するとともに、WEB等に掲載している製品資料は「申請中」と表示することとします。なお2022年3月末に指定取得できるよう申請をいたします。

また、これまで出荷・販売したKT30Sにつきましては、前述のとおり第3次排出ガス対策型としては未指定であることから、機械に貼付されている指定ラベルを剥す、または見えないようにシールを貼る等の対策を行わせていただきます。なお指定され次第指定ラベルを再配布させていただきます。

関東鉄工株式会社
〒306-0127 茨城県古河市下片田 852-4
TEL:0280-77-0081
FAX: 0280-77-0080



<本件に関するお問い合わせ先>

【お客さま窓口】

関東鉄工株式会社

営業本部 カスタマーサポート部

電話：0280-77-0081

受付時間：平日 月曜日から金曜日 8:20～17:10

お客さまには大変ご迷惑をお掛けし申し訳ございませんが、取り急ぎ書面にてお知らせします。別途改めてお伺いし、お詫び方々ご説明させていただきます。

2021年10月13日
代表取締役 鈴木 庸徳